

## 豊川市奨学金返還事業 Q & A

2022年7月現在

### 1 対象事業者について

No	Q	A
1-1	中小企業の定義はありますか。	中小企業基本法で定める中小企業を指します。中小企業庁ホームページでご確認ください。 <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1">https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1</a>
1-2	県外の企業でも登録できますか。	豊川市内に事業所を有する中小企業であれば登録できます。
1-3	登録した場合必ず対象者を採用しなければなりませんか。	必ず採用する必要はありません。また採用しなければ費用負担は発生しません。
1-4	対象者を採用した場合、必ず奨学金返還を支援しなければなりませんか。	対象者から申請があった場合、必ず支援をしなければなりません。例えば対象者のうち「A氏は支援対象、B氏は支援対象外」といった区別はできません。
1-5	登録した場合、対象となる人材を紹介してもらうことはできますか。	豊川市役所では人材の紹介は行っておりません。
1-6	登録事業者は何社ありますか。	登録事業者はすべて市のHPで公開しておりますので以下URLをご確認ください。 <a href="https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/koyoshien/toyokawasyougakukin/toroku-ichiran.html">https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/koyoshien/toyokawasyougakukin/toroku-ichiran.html</a>

### 2 対象事業者登録申請について

No	Q	A
2-1	登録申請はいつ行えば良いですか。	登録申請は随時受付しております。
2-2	申請方法は郵送ですか。	郵送、持参のほか、メールでの申請も受け付けております。 なお、押印は不要です。
2-3	添付書類として必要な「登録内容が確認できる書類」は何が必要ですか。	会社の事業所所在地、資本金等が確認できるパンフレット等を添付してください。HPで確認できる場合はURLを申請書備考欄に記載いただければ添付書類は不要です。

### 3 補助対象者について

No	Q	A
3-1	豊川市外出身者でも対象になりますか。	対象になります。ただし豊川市に住民票がない場合は補助金の対象となりません。
3-2	市外に住んでいる場合は補助対象になりますか。	対象外です。市内に住所を有することが補助要件です。
3-3	「大学等」はどこまで含まれますか。	大学のほか、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校が含まれます。
3-4	正規雇用でない場合（パート、アルバイト）は対象になりますか。	対象外です。正規職員のみ対象です。
3-5	配属先が市外になった場合は対象になりますか。	対象となりません。市内の事業所に配属されていることが補助要件です。なお本社の所在地は問いません。
3-6	中途採用でもこの補助金の対象ですか。	就職時点で35歳未満の場合は対象です。
3-7	就職時に35歳未満であれば、以前から勤めている社員も対象になりますか。	すでに在籍している従業員は対象となりません。
3-8	退職した場合はどうなりますか。	退職日の属する月までに奨学金を返還した月数に応じて補助金を支給します。
3-9	退職後、他の対象企業に就職した場合は、新たに補助金をもらうことができますか。	別の登録事業者に再就職した場合は補助金の対象となります。ただし、補助金の対象となった月から起算して3年間が限度となります。

#### 4 補助金申請について

No	Q	A
4-1	補助金申請は誰が行いますか。	奨学金の返還を行う本人が補助金の申請を行います。
4-2	補助金はいつ申請すれば良いですか。	原則毎年1月に、前年12か月分の補助金申請を行います。市で内容を審査し、3月ごろ補助金を交付します。
4-3	申請書等はどこにありますか。	就職者向けHP ( <a href="https://www.city.toyokawa.lg.jp/smph/shisei/sangyo/ko-yoshien/toyokawasyougakukin/shinsei.html">https://www.city.toyokawa.lg.jp/smph/shisei/sangyo/ko-yoshien/toyokawasyougakukin/shinsei.html</a> ) に掲載しています。